

## 平成 29 年度第 2 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 8 月 29 日（火）13 時 30 分～16 時 55 分		場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略オブザーバー：菅氏、高橋氏（五十音順）			
	事務局	山辺企画政策部長、小川企画政策課長、上野主幹、緑川副主幹、藤崎副主幹、呉屋主査、橘主査		
	事業担当課	（高齢者福祉課）三須課長、（健康増進課）島村課長、（健康保険課）須田主査、（子育て支援課）織田課長、（社会教育課）檜垣課長、（自治人権推進課）高橋課長、山本副主幹、（産業振興課）栗原主任主事、（指導課）相蘇課長		
	その他	傍聴 0 名		
内 容				
<p>◆委員長挨拶</p> <p>（委員長）本日から 3 回にわたり、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、その効果を検証する。昨年度に引き続き、オブザーバーの方々に出席をいただき、意見交換を進めていくので、よろしく願います。なお、本日は、金融の分野の千葉銀行佐倉支店長と言論の分野の広域高速ネット 296 放送制作部長）が都合により欠席との連絡を受けている。</p> <p>◆議事</p> <p>（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について</p> <p>（委員長）担当課の説明の前に、事務局から説明があるとのことであるので願います。</p> <p>（事務局（緑川副主幹））資料は事前にお渡ししているが、資料 2 と 3 に記載誤りがあったので正誤表をお配りする。</p> <p>（【資料 2】について）今年度は、昨年度の効果検証を行った 8 施策を除く、21 施策にご意見をいただく。（【資料 1】について）施策の効果検証は本日より 3 回行い、各回 7 施策となる。取りまとめ推進課所属長に説明をお願いしている。（【資料 3】について）今回より 3 回に渡る効果測定で使用する。評価シートの見方についてポイントを絞って説明する。担当課からの説明は、シートの下、具体的事業それぞれの「取組状況」、「評価」、「改善」について、KPI の状況を踏まえて 5 分程度で説明する。必要に応じて、パンフレットなど補足資料を用意している。そのあと、意見交換は 10 分程度、前回同様、良かった点、悪かった点、改善策について、重点的にご発言をいただくようお願いする。</p> <p>なお、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、佐倉市人口ビジョンに掲げた目標人口を達成するための計画である。人口ビジョンの標準的な推計では、現在 17 万 6 千人の人口は、2060 年には約 10 万人にまで減少する。これを、出生率の好転と、転入促進・転出抑制により、人口減少に歯止めをかけ、2060 年に約 15 万人の人口を維持するとしている。事務局からの説明は以上である。</p> <p>（委員長）本日の議題となる施策が 7 施策ということで、1 施策 15 分を目安に進めていくのでよろしく願います。 それでは、1 番目の施策から説明をお願いする。</p> <p>① 4- (1)高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備</p> <p>（三須高齢者福祉課長）26 ページをご覧ください。施策の名称は、「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備」である。</p> <p>現在、国では、団塊の世代が 75 歳後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を目標に、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが継続的、一体</p>				

的に提供される体制、地域包括ケアシステムの構築を目指している。地域の実情を活かした、この地域包括ケアシステムの構築は、佐倉市のまち・ひと・しごと創生総合戦略における「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制」につながるものと考えている。

具体的な事業として、①医療、介護、福祉、保健のネットワークの構築については、取組みとして、高齢者福祉課と健康増進課、医師、看護師、介護施設事業者、ケアマネなどの医療、介護関係者が、在宅医療・介護の連携のための課題等について協議する「佐倉市在宅医療・介護連絡会議」の開催や、これら多職種がワークショップに参加する「多職種研修会」を開催した。市内5か所の各日常生活圏域に、社会福祉法人へ委託して設置している、地域包括支援センターにおいて、退院者を介護施設や自宅で支えるため、MSWやケアマネ、介護事業者が参加して協議する機会が増えてきたと聞いている。

平成28年度の評価は未調査であるが、多職種研修への参加者数の増加や地域ケア会議の開催回数から、ネットワークの構築が各地域で進んでいるものと判断している。今後も、現在の取組みの充実を図り、さらなるネットワークの構築を進める。

②介護予防の推進の取組みについては、介護予防に関する教室や講演会、保健師や理学療法士、栄養士、歯科衛生士を派遣する出前講演会などを通じて、身体機能維持（体操）や栄養改善、認知症予防に関する知識や実践の普及に努めた。また、地域の自主的な介護予防活動を広めるために、介護予防ボランティアの養成や、保健師、理学療法士等の専門職の派遣、さらには平成28年度から活動の財政的な支援としてボランティア団体など27団体に補助金を交付した。介護予防事業の認知度については、下がってしまったのでさらなる分析が必要と考えているが、市民が気軽に介護予防に参加できる環境が必要と考えている。今後は、高齢者が通うことのできる集会所等で介護予防活動が行われるようにし、地域の声かけなどで活動が自然に広がるようにしていきたいと考えている。

③多様な生活支援サービスの充実については、平成28年度から市内5か所の地域包括センターに配置している生活支援コーディネーターが、公的なサービスでは提供できない、民間企業や地域ボランティアによる多様な生活支援サービスの情報を把握し、「地域の支え合い、助け合いリスト」として市民に提供した。事業評価指標については、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実に向けた取り組みを行うことで、支援の必要な高齢者のみならず、市民の有無に関わらない世代の方や民間企業に地域包括支援センターを知ってもらう機会となり、結果として認知度があがると考えた。地域で暮らす高齢者の生活を支える介護保険サービスや生活支援サービスのコーディネートし、提供する役割を持つ地域包括支援センターの活動範囲が広がり、役割が増える。今後は、さらなる生活支援サービスの充実に向け、生活支援ニーズの把握と地域の社会資源へのマッチング行い、不足するサービスの開発などにも取り組んでいく。

④認知症施策の推進の取組みについては、平成18年から認知症の方も地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の正しい理解を推進するため認知症サポーターの養成講座を実施してきた。平成28年度には、小中学校や民間企業で養成講座を開催し2,511人に参加いただき、佐倉市が目標としている年間2,000人に受講していただいた。そのほか、認知症とその家族を地域で支えるため環境づくりを行う認知症地域支援推進員の配置や、市内5か所での認知症カフェ開設、10月からは、早期に医療や介護などの支援につなぐ認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置した。今後も、認知症サポーター養成講座をはじめとした各種の認知症施策を推進していく。

（委員長）KPIのうち最初の部分（在宅医療・介護の連携ができている機関の割合）が未調査となっているが、改善（Action）のところを見ると「30年3月末までに」となっている。今年度、既にいくつか調査しているのか。

（三須高齢者福祉課長）第7期の高齢者福祉・介護計画の策定に向けたアンケート調査を医師、介護事業所等を実施しているところである。内容としては、ドクター等に、連携している介護事業所、ケアマネージャー等はあるかといった質問を設けている。

（委員長）回答はまだないのか。

(三須高齢者福祉課長) まだない。

(委員長) 29年度のところを「現在調査中」とし、途中経過でも構わないので傾向だけでも記載してはどうかと思う。

(坂口委員) 昔、妻の母親と一緒に住んでいたとき、社会問題にもなっている急患がたらい回しにされる状況について身をもって感じたことがある。救急車が困った場合には必ずここへ運ぶという病院があると、高齢者だけではなく、若者も安心できる。救急医療について、他に質問できる場所がないので、ここで関連して教えていただきたい。

(事務局 (小川企画政策課長)) 救急医療については、印旛郡で輪番制をとっており、市内の救急医療病院が当番となっているときは市内の病院に運び込まれることとなる。なお、今年度から、市内の救急医療病院である東邦、聖隷、佐倉中央の3病院に補助金を交付し、救急医療体制の充実を要請するなど、断り率の減少に努めている。

(委員長) : 担当は別の部署か。

(事務局 (小川企画政策課長)) 健康増進課が担当。

(宇田川委員) 私が関わっている臼井・千代田包括支援センターでは、自治会長、民生委員、ケアマネージャー、介護施設や地区社協の職員などが意見を出し合う地域ケア会議を開始した。自治会長の中には、地域の課題を意外と知らない方が多い。ぜひ推進していただきたいと考えるが、この会議は他の地区でもやっているのか。

(三須高齢者福祉課長) 臼井・千代田が先頭を走っている。地域ケア会議を進めようという国の方針が示されているので、他の地区でも推進しようという状況である。

(宇田川委員) 26ページ、包括の認知度が示されているが、地区によってはもう少し高いのではないかな。

(三須高齢者福祉課長) 地区別の数字はない。

(小野委員) 介護予防の推進について、介護予防事業とは自分が介護されないための体操教室のことと思うが、その認知度が20%というのは非常に低い。私の地区でも週に1回、月に2回程度開かれているということをつい最近知った。広め方は難しいと思うが、回覧であるとか、周知度を上げる方法についてより考えるべきではないか。一方、包括支援センターの認知度43%についてはかなり高い数字である。拠点があるから看板があり、利用する方もいるからこそこのような数字になっているのではないかなと思う。介護されないための方法を自分で見つけることが必要であるが、せっかくの教室が活かされていないことはもったいないと思う。

(委員長) Actionのところ「充実・拡大していけるよう交流会の開催や広報周知を図る」とあるが、ここのところが重要である。クチコミを活用するなど、参加した方に積極的な勧誘をお願いしてはどうかと思う。

(高橋オブザーバー) 商業者の団体と意見交換をする中で、高齢者への対応は今後の最大の課題となっている。御用聞きや宅配サービスができないか、可能性を探ってきたが、個店対応では難しく、ま

た、組織を作ることも難しい状況にある。資料の 27 ページの③に記載のある生活支援コーディネーターの方に来ていただき意見交換をしたことがあるが、一緒にやれることがないか、可能性を追求したいので、今後も情報をいただければありがたい。事業者にとっても、地域での評価につながる内容である。

(吉村委員) 認知症サポーター要請講座について、私の勤務先の短大のほか、小中学校や民間企業などで非常に意欲的に開催されており、評価している。講座で使われるビデオも非常によくできており、家族も助かるので、この取り組みはより一層進めていただきたい。

(目等委員) 地域のサポートセンターで開始した体操教室への参加者が年々増加している。毎週土曜日の午前中、集会所を使って活発に活動している。予防推進事業として浸透していると言える。

(宇田川委員) 地域には高齢者の課題だけではなく、子育て世代の課題がある。また、例えば、高齢者の課題としては、移動難民、買い物難民といったものがあり、これを解決しようとする、交通システムのほか、様々な問題が絡んでくる。福祉部だけではなく、自治人権推進課や都市計画課などとの連携が必要であるので、ぜひこれからも横断的に取り組んでいただきたい。

(坂口委員) 高齢者が少し手を貸してほしいとき、読売新聞の販売店が「お助けマン」という取り組みを実施しており、例えば家具を動かしたいといったときなどに声掛けをすると手伝ってもらうことができる。このようなサービスはいいアイデアであるので、ぜひ参考にしていきたい。

(委員長) : 読売新聞の販売店以外でも、例えば 5 分で 100 円など、小さな金額でやる。シルバー人材センターでもそのようなことができるとよい。

(三須高齢者福祉課長) 生活支援サービス、家事援助サービスについては、佐倉市内では 8 地区社協が実施している。また、シルバー人材センターでもワンコインで実施している。

(坂口委員) ときどきシルバー人材センターには植木の剪定などを頼むが、そのことは知らなかった。

(委員長) : 特別養護老人ホームの待機者などの指標がどこかで出てくるといいのではないかと思う。

(目等委員) 待機者は、佐倉市は施設が充実し始めて、待機が減ったと聞いているがどうか。

(三須高齢者福祉課長) 特別養護老人ホームに限って言えば、200 名強が待機している状況。ただし、重複して計上している方もいるので、名寄せをすると数字は異なってくる。

## ② 4- (2) 「健康のまち佐倉」の推進

(島村健康増進課長) 資料の 28 ページをご覧ください。説明前に資料の訂正がある。本日事務局から、正誤表を配布させていただいたので、ご確認をお願いしたい。

施策の名称は「健康のまち佐倉の推進」である。各事業評価については、資料をご覧ください。具体的事業の①「各種がん検診の推進」については、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんに係る各検診を、検診事業者による集団検診及び市内協力医療機関での個別検診により実施した。評価指標である各検診受診率については、前年度と比較して下がっているが、算定方法の変更及び受診者数の減少によるものである。今後は、対象者個別に送付している受診を勧奨するハガキやチラシの内容をさらに充実させ、がんや検診に対する意識付けを図り、受診者の増加を目指していく。

次に、具体的事業の②「特定健康診査(健康診査)・特定保健指導の推進」について説明する。特定健康診査・健康診査につきましては、法律に基づき 40 歳以上の佐倉市国民健康保険加入者に対して 6

月から12月上旬まで、がん検診と合わせて集団検診・個別検診により実施している。平成28年度の受診率31.9%は暫定値であるが、目標値60%は達成していない状況となっている。個別の通知による受診勧奨等、継続的に受診していただけるよう、引き続き個別勧奨を進めていく。また、特定保健指導については、特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方に対して、保健師・管理栄養士による個別及び集団による保健指導を実施した。評価指標である実施率は、年々減少傾向にあり、目標値60%は達成していない状況となっている。対象者への案内は、①案内文の送付（集団健診利用者は結果票に同封、個別健診受診者は健診受診1～2か月後頃に郵送）、②電話による勧奨、③再勧奨の案内文送付の最大3回にわたって行っている。今後も勧奨を継続しつつ、より魅力のある特定保健指導の実施を検討していく。

続いて、具体的事業の③「人間（脳）ドック助成の推進」について説明する。人間ドックの助成制度の実施率は増加している。この要因としては、制度の周知を図るため、こうほう佐倉への掲載、各出張所での案内パンフレットの配架の実施に加え、脳ドックを助成対象に加えたことで、市民の関心が高くなったと分析している。引き続き制度の周知に努めていく。

最後に、具体的事業の④「生活習慣病重症化予防の推進」について説明する。生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康教育を実施している。評価指標である生活習慣病予防の健康教育累計実施回数は、平成27年度は203回と目標値を上回ったが、28年度は172回と下回っている。実施回数の変動は、特に出前講座などは健康講座を希望する団体からの要請に応じて実施しており、その年度により開催回数に変動があると考えている。

（宇田川委員）この施策については、検診を含めよくやっているとと思う。実施計画額について、平成28年度は252,714千円、平成31年度は159,897千円となっているが、これはどういう理由で減額しているのか。

（事務局（緑川副主幹））この金額は当該施策につながる複数の事業の金額の足し上げとなっている。このうち特定健診が約7千万円であり、この分の金額が少なくなるということである。

（健康保険課（須田主査））当初の計画では目標値60%を目指して積算していたが、予算については実態に近づけるよう精査したため、金額が小さくなった。

（委員長）予定通り進捗していけば予算は減らせるという考えかと思う。がん検診などを見ると、26年度に比べ相当下がっているところが多く見受けられる。また、高いところでは生活習慣病予防健康教育累計実施回数などは目標値を超えているが、それ以外のところはまだ削っていい状況にはないように見える。

（島村健康増進課長）がん検診下がっているとの指摘があったが、例えば、お手元の資料28ページ、胃がん検診の受診率の「KPI設定の考え方・根拠」に、母数となる人口が変わったということを注釈として記載している。平成27年度までは、国勢調査を基に農林水産業を含む就業者人口を除いた市区町村人口として、約5万2千人を母数としていたが、平成28年度からは、胃がんのがん検診の対象年齢である40歳以上の人口全てを母数として算出することとなり、母数が約2倍となってしまった。従前の27年度と同じ算定方法で28年度の実績をみると、胃がん検診は25.7%。大腸がん検診は33.0%、肺がん検診は35.6%、子宮頸がん検診では17.7%となる。

（委員長）括弧書きなどでも構わないので数字は入れたほうがよいのではないかと。

（坂口委員）人間ドックの受診については、ここでの個別のがん検診の数字として入ってこないのか。

（健康増進課（原副主幹））入ってこない。

(坂口委員) 人間ドッグに行く人が増えればがん検診の受診率が下がってくるのは当たり前ではないか。

(委員長) 人間ドッグで受けた人の数は入ってくるのではないか。

(健康増進課(原副主幹)) 佐倉市で実施しているがん検診は、佐倉市の国保に入っている方、後期高齢者の方、社会保険、会社の健康組合など別の保険組合に入っている方も受けることができるが、人間ドッグと併せて行っているがん検診の受診数は受診率の算定に入っていない。これを入れることができるかどうかは、現在、厚生労働省の「今後の検診のあり方会議」において議論されているところである。

(委員長) 算定方法だけは対象年齢の全人口を母数とするよう示されたということか。

(島村健康増進課長) どこの市町村でもこれらを指標としているところでは目標の達成が難しくなるので、これから基準については検討されるのではないかと考えている。

(坂口委員) 会社の健康保険では、人間ドッグの受診に対する補助が出ており、そこで胃がん検診なども受診していた。また、佐倉市に移ってからは聖隷佐倉病院で人間ドッグを受診しているが、このように個人で受診したものはがん検診の数字には入ってこないというのはおかしい。

(委員長) 指標として目標値 50%と設定するならば、例えば 40 歳以上の全人口のうち、健保で受ける人の数と国保で受ける人の数を出し、国保で受診した人が 40%ならそのうちの 50%を目標値とするなど、そのような数字の出し方をしないと正確に指標が測れないということになる。

(健康増進課(原副主幹)) 我々も国からの指示でしか動けない。仮に市町村国保を含めた自治体を実施する検診の目標率を 50%とし、残りの 50%を他の社会保険などが実施するもので埋めるという考えで国はこの算定方法を採用しているのではないか。

(吉村委員) 子宮頸がんや乳がんなど、女性を対象とした検診のところが高いように見受けられるが受診率を上げる工夫はあるか。

(健康増進課(原副主幹)) 子宮頸がんについては 20 歳から、乳がんは 40 歳から受診できる。検診の受け方の説明や、「この年齢に一番がんが発生しやすい」という告知を、未受診の方を対象にピンポイントで、葉書により行っている。これは国でも推奨されたやり方である。子宮頸がんについては年 5 回、乳がんは年 6 回、受けてない方を抽出して葉書を送っている。特に、子宮については 20 代、乳がんについては 40 代の方が、高発年齢としてがんが発生しやすいので、特にこの年代に対して集中的に行っている。

(小野委員) 未受診の方全員には送らないのか。

(健康増進課(原副主幹)) 検診が 6 月から始まるが、その前の 5 月に、子宮がん検診の始まる 20 歳の方、乳がん検診の始まる 40 歳の方の他、20 歳又は 40 歳から 5 歳刻みの年齢の方に一斉に送る。それ以降は検診が始まった後、1 か月、2 か月のタイミングで未受診の方を抽出し、それらの方に葉書を送る。

(小野委員) 私のところには来ていない。過去に対象年齢であるとうことで封筒が来たが、そのとき

受診し損ねてしまい、それからは一度も来ていない。

(健康増進課(原副主幹)) 例えば、乳がんの集団検診、あるいはマンモグラフィーという検査を受けた方については、翌年は、2年に1回という決まりがあるため、間が開くこととなる。また、子宮がん検診についても国の指針において2年に1回という決まりがあり、1回やりそびれると我々の方にデータがなく、初期発送の際に、前年度受診した方や5歳刻み等の方には送るが、前年度受けていない方には送れない状況にある。未受診者すべてに一斉に送るとなると10何万人もの方に送ることになってしまう。ただし、個別にご連絡をもらえれば送ることとしている。

(小野委員) 申し出れば、検診が一年遅れても大丈夫ということで安心した。費用は自費となるのか。

(健康増進課(原副主幹)) ある程度は負担いただくこととなる。一部、子宮頸がんの20歳と乳がんの40歳については、今年度は国の方で補助があるので、我々がクーポン券を作り対象者に送っている。

(目等委員) 再診を求められた方の受診状況のチェックはどのようにしているか。

(健康増進課(原副主幹)) 国の方に年に一回報告している。要精密検査となった方が、その後精密検査を受診したか、また、受信した結果がどうであったのかということについて調査しており、90%程度は把握している。

(目等委員) 医者から具体的な通報があるのか。

(健康増進課(原副主幹)) 個別検診については、3月頃に協力医療機関に対し、検診を受けた結果精密検査となった方のその後についての調査をかけている。基本的には、精密検査を受けるときに、精密検査結果報告書を同封させてもらい、これを精密検査する医師に記入してもらい、市に返してもらうこととしている。これでも漏れている方については、各医療機関に調査をかけ、これにより90%以上は把握できている。

(委員長) 検診率を上げるための工夫はいろいろしているが、目標達成には弱いという印象。Actionの部分でももう少し工夫することが目標値達成には必要。

### ③ 3-(4)安心して子育てできる地域づくり

(子育て支援課長) 資料の24ページをご覧ください。施策の名称は、「(4)安心して子育てできる地域づくり」である。

初めに、具体的事業の①「小児初期急病診療所の維持・充実」について説明する。小児初期急病診療所は、一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日において、小児内科の一次救急医療機関として、診療業務を実施している。年間を通して、夜間及び休日の診療を休まずに行い、安心して医療を受けられる体制を整備することで、「安心して子育てできる地域づくり」につなげることができていると考えている。今後については、現在の診療体制を維持していくため、施設設備の改善等にも取り組み、安心して診療を受けられる環境を整備するとともに、医師不足解消のための具体的な取り組みについて医師会と協議の上で進めていく。

次に、具体的事業の②「災害時における妊産婦・乳幼児のための支援物資の備蓄」について説明する。平成27年度に危機管理室が所管する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、災害時の、妊産婦等への支援物資を購入したもので、具体的には、助産師会との協議を行い、胎児用聴診器、新生児用聴診器、簡易ベビーベッド等の備品や分娩キッド、哺乳瓶等を備蓄している。KPIの達成状況については、幸い平成27年度から現在に至るまで大規模な災害がないことから、支援物資は未使用のため100%となっている。今後、有事に備えつつ、使用期限等の管理を行いながら有効に

物資を活用していく。

最後に、具体的事業の③「ファミリーサポートセンター事業の実施」について説明する。子どもを持つ全ての方が、安心して子育てできる環境を目指し、子育ての手助けを受けたい依頼会員と、手助けしたい提供会員とを、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが顔合わせを行い、相互援助活動をサポートする事業である。平成 28 年度は、1,438 組の親子に対し、4,187 回の支援活動を行った。KPI は、ファミリーサポートセンター事業における提供会員数及び、平成 26 年度の実績値を初期値とし、目標数 260 人に対する達成率を設定している。平成 28 年度は 184 人、KPI は 40%となっている。活動に支障はないものの、利用会員数に比べ提供会員が少ない状況が続いていることから、ある程度余裕のある体制を確保するために、引き続き当該事業の周知を図り、提供会員への登録を募っていく。

(吉村委員) ファミリーサポートセンター事業については、提供会員と利用会員のバランスが悪い。市民カレッジやコミュニティカレッジの場でもっと提供会員への呼びかけしてもよいのではないかと。年に 8 回程度、かなりの回数説明会はやっているのでその点は評価したい。

(織田子育て支援課長) 提供会員の数が足りていないと感じているので、説明会は市内 5 か所で広く実施している。提供会員は研修等を受けることが義務付けられているが、機会をとらえ、我々が出向いていくことで、提供会員の増加に努めたい。

(吉村委員) 広報に載っているということだが、見ていない受講生が多かった。講義においてケーブルネット 296 が作ったビデオを上映したが、これが非常に分かりやすく評判が良かった。船橋市のファミリーサポートセンターは車の利用ができないこととなっているが、佐倉の場合は可能。また、都内に通勤する方にとっては保育所が開くまでの時間が一番困るということだが、佐倉の場合は提供会員が送迎できるのでよいと、船橋市の人が言っていた。

(宇田川委員) 小児初期急病診療所については、子どもや孫がたくさんいる家庭にとっては重要である。その「維持・充実」という文言を使っているのは、小児科医が少ないからか。また、実施計画額は、そのことを踏まえ計上しているのか。

(島村健康増進課長) 小児初期急病診療所については、開業の小児科の医師は少ないが、印旛管内 9 市町でやっているものであり、佐倉市内の開業医だけではなく、東邦病院や聖隷佐倉市民病院の医師のほか、印旛市郡の医師会などにも協力いただき、9 市町で医師を確保している状況である。今後も継続していきたい。

(目等委員) 提供会員が少ないということについて、提供会員と利用会員の間に金銭的なやり取りはあるのか。

(子育て支援課 (向後主幹)) 一回 700 円を利用会員が支払う。

(目等委員) 提供する側は自分の時間を割いてでもやってあげようという気持ちかと思うが、例えば最低賃金が 800 円程度であることを踏まえ、この金額を上げることはできないか。あるいは市が提供会員を増やすために補助することはできないか。

(織田子育て支援課長) 利用する方を考えると利用料を上げることは難しい。ただし、提供会員のことを考えると、委員のご発言のとおり、最低賃金の確保というのも考慮が必要かと思う。その辺りも含め、今後よりよい制度となるよう総合的に検討していきたい。

(委員長) 有償ボランティアなので、最低賃金以上である必要はないにしても、積極的にやってみよ

うと思う人を増やす方法としては一つの方法ではないかと思う。

(宇田川委員) 助産師災害活動用必要物品の確保については、例えば、臼井の長岡産婦人科といった個別の診療所単位で行っているのか、それとも市でまとめて行っているのか。

(島村健康増進課長) 市内の 3 か所の保健センターに保管している。万が一災害があり、避難所に助産師に行っていただく場合には、職員が避難所に届けるか、助産師と連絡を取り、保管場所から持って行っていただくことになる。

(小野委員) 充足率 100%とあるが、待っていて使用期限が過ぎてしまうのはもったいない。被災地に送り出すとか、近隣で何かあったときに差し上げるとか、使用期限のあるうちに使ってしまった方がよいのではないか。

(島村健康増進課長) 検討したい。

#### ④ 4・(4)市民の学習・文化活動の支援推進

(檜垣社会教育課長) 34 ページをご覧ください。施策の名称は、「市民の学習・文化活動の支援促進」である。

具体的な事業の①公民館、図書館、音楽ホール、美術館、コミュニティセンターにおける学習環境整備と学習機会の提供について、説明する。取組状況としては、まず、学習環境整備について、それぞれの施設において、利用者にとって、居心地よい適切な対応と安全管理に努めている。学習機会の提供では、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の連帯意識を高めるなど、誰もが学習しやすい機会の提供、各施設において取り組んでいる。KPI の指標数、利用者延べ総数については、美術館の臨時休館 4 月間などがあり、昨年度を下回った数値となっているが、多くの市民に学習のため利用いただいている。今後とも市の魅力が伝わり、多くの市民が関心を持ち、生涯学習が充実するよう努めていく。

次に、具体的な事業②の大学等の教育機関の誘致については、企画政策課の主管となる。本市の教育・文化の振興、専門の人材の育成のみならず、若者の集う賑わいあるまちづくりを目指して、本市に対して進出の意向を示している唯一の高等教育機関である順天堂大学と事務レベルでの協議を行うため日程調整を行ったが、平成 28 年度は残念ながら協議の場を設定できなかった。KPI に設定している「大学等との連携事業数」については、97 事業、達成率は 83.3%となっているが、平成 28 年度末に日本大学の生産工学部と連携協定を結んでいるので、29 年度以降は事業数が増加できるものと考えている。また、引き続き各大学と協力・連携を深めることにより、市民の学習・文化活動の場と機会を提供し、将来にわたって住み続けたいと思えるまちをつくる取組みを推進していく。

(宇田川委員) 実施計画額について、平成 28 年度が 2 億 2 千万円で、平成 30 年度までは伸びているが、平成 31 年度は 77 百万円となっている。これはどういう理由か。また、具体的な事業の②で順天堂大学に対しては、どういう学部を佐倉市として希望しているのか。

(事務局 (山辺企画政策部長)) ②について、順天堂大学にはスポーツ健康科学部という学部があり、これまでの経緯の中では、この中の 1 学科を、佐倉市に進出させる意向・計画と伺っている。佐倉市としても、来てもらいたいという意向で進めてきた。もちろん本部のある医学部などもありがたいが、大学側のこれまでの経緯を踏まえ、スポーツ健康科学部の進出を目指している。

(事務局 (小川企画政策課長)) 実施計画額について、関連施設の整備費が含まれている。平成 29 年度と 30 年度には市民音楽ホールで大規模な改修が予定されているため金額が大きくなり、一方 31 年度には大規模な改修等がないため金額が小さくなっている。

(坂口委員) 音楽ホールはインパクトがあり、市民以外からもそのイベントが注目されている。ますます力を入れて、あっと言わせるようなイベントを実施していただきたい。大学については、以前から佐倉が20億円前後の出資をするという話があり、いろいろな人の話を聞くと、市民病院を誘致する費用と大学を誘致する費用について、市民病院の公益性は分かりやすいが、大学はどれだけの活性化をもたらすのかがよく見えない。大学を誘致しても市の活性化にはならない、住んでもらわないと意味がないという冷やかな意見も聞いた。市民を説得できる理由が示せなければ、20億円前後の投資には賛成しかねる。

(事務局(山辺企画政策部長)) 誘致であるので市側のある程度の支援は必要と考える。また、議会からの積極的に誘致をとという意見もある。財政支援については、過去の医療機関の誘致における20億円という数字があるので、これが上限であり、場合によってはこれよりも下回るものこともあり得ると考えている。

(檜垣社会教育課長) 佐倉市は、市が音楽ホールと美術館を有することが特徴。音楽ホールでは各担当が事業を検討している他、学校巡回音楽会なども実施しており、今後も児童・生徒が芸術に触れる機会を増やしたい。

(坂口委員) 市民音楽ホールに前橋高校が来た際、かなりインパクトあったが満員にならず、佐倉の民度を疑われる事態であった。新聞でも佐倉市の自主公演が非常に面白いと言われている。いい講演や、演奏家を呼ぶなりして名前を上げていただきたい。

(吉村委員) 市民大学も充実。船橋の方からも、佐倉は歴史があつていいと言われる。市立美術館がある市はあまりない。維持は大変だと思うが続けてもらいたい。「ミテハナソウ展」など先進的な取り組みも行っている。

(檜垣社会教育課長) 佐倉は特徴としてすべて市の職員が関わっているので、工夫をして進めていきたい。

(目等委員) ミレニアムセンター佐倉の中にある佐倉コミュニティセンターがあり、市民にとって非常に分かりづらい。検索をしても出てこない。

(自治人権推進課(山本副主幹)) ミレニアムセンター佐倉については、当初の計画では防災拠点施設として検討がなされた。平常時においては市民の文化・福祉の増進のためコミュニティセンターとして利用されている。コミュニティセンターのほか、消費生活センター、地域職業相談室、佐倉サービスセンターからなる複合施設であり、愛称を付けた上で親しんでもらいたいということで、建物に名前を付けた。

(目等委員) センターの中にセンターが入っているのはおかしい。改良すべきという批判があつたことをお伝えしておく。

(委員長) 指標が初期値を下回った理由として、4か月の休館があつたとの説明があつたが、それも記載した方がよい。

### ⑤ 3-(1)若い世代の経済的安定と結婚支援

(高橋自治人権推進課長) 20ページをご覧ください。私からは、施策の名称「若い世代の経済的安定と結婚支援」のうち、最初に具体的事業①「若者に対する結婚相談や出会い・結婚に向けた支援」

について説明する。この事業は、結婚を望み良縁を求める男女に、出会いの場を提供することにより定住人口の増加や後継者対策及び市の活性化を目指し実施している。取組状況としては、市民相談員による結婚相談を月3回、相談日を設け、687件の相談に対応、21件のお見合いを実施した。なお、28年度には3組の成婚報告を受けている。

次に、婚活事業については、佐倉市婚活支援協議会事務局としてイベントを年に4回実施、男女169人に参加をいただき、25組のカップルが成立している。28年度の成婚報告は1組となっている。なお、KPI（事業評価指標）の「婚活イベントでの累計成婚数」については、28年度は先にご説明のとおり1組の増を受け、13組となり、達成率は50%となった。これらの結果を踏まえ、両事業共に着実に成果はあるものと思われるが、反面、事業参加実績からは少数と思える結果となっていることも伺える。成婚に至るまでには、そのプロセスから多く時間を要することも想定されることから、まずはより参加者を募り、効果につなげていけるよう、適宜、事業周知やイベント内容の検討を行い、平成31年度までに目標値である15組の支援を達成するよう努めていく。

（委員長）KPIのうち、婚活イベントでの累計成婚数は累計になっているが、若者対象就業セミナー参加者数は累計とあるものの累計となっていない。

（事務局（小川企画政策課長））修正する。

（菅オブザーバー）佐倉市の婚活イベントは平日、休日決まっているのか。私も業務の中で若い方へのアプローチを行うが、平日と休日のどちらが都合がよいかは人によって違うという印象。

（高橋自治人権推進課長）婚活は原則土曜日又は日曜に開催。結婚相談事業は、平日1回、土曜日開催2回を毎月実施。

（吉村委員）利用者の方にアンケートをとっているのか。

（自治人権推進課（山本副主幹））利用者アンケートによると、事業実施についての意見は、内容に関するものはあまりなく、男性に特に多いが、もっと相手の女性と話せるようコーディネートしてほしいといった意見が多い。昨年度から、自分磨き婚活という講座をやった後にカップリングを行った。男性の方には、自分をアピールする講座を1時間程度実施した上でカップリングを行い、女性の方には、自分をきれいに見せたいという声があったので、メイクアップ講座を実施した上でカップリングを行った。この結果、50%の確率でカップリングができた。今年度も2月に実施を検討中。

（坂口委員）参加者169人で成立26人、成婚1組というのは寂しい。成婚というのは報告があったもののみで、実際はプラスアルファで実績があったりはしないのか。

（自治人権推進課（山本副主幹））報告をいただけるよう、会員専用のホームページを設けているほか、成婚の場合には記念品を渡すことで報告をお願いしているが、実際に成婚に至ったと報告があったのは1件であった。

（坂口委員）民間の結婚相談所ではコンピューターを使い、カップリングをきめ細かくやっており、成婚率は非常に高い。民間の結婚相談所は組織的にちゃんとやっているところもあり、手法を多少参考にしてもよいのではないか。佐倉市の婚活には商工会議所も絡んでいるのか。

（高橋オブザーバー）協議会にメンバーとして入っている。連続して参加することは可能なのか。

（自治人権推進課（山本副主幹））現在、事業自体は1回で完結する内容で組立てをしている。一人の

利用者が何回も続けて参加することは、応募が定員以内であれば可能であるが、今のところ男性は定員オーバーで抽選となっている。一方、女性は定員割れしている状況にあり、連続参加は可能。事業内容によっては、連続での参加についても検討していきたい。また、佐倉市では結婚相談事業を実施しており、結婚相談所のように、一人の方が事前に登録した情報を元に相手を選択して、お見合いを設定。そこには市民相談員 2 名が同席し、コーディネートをして、そのあと成婚するケースもある。こちらについては、年間 2 件から 3 件の成婚の報告を受けている。相談員の評判は、成婚者の意見等を見ると、とにかく気を使ってもらい嬉しかったというお褒めの言葉もいただいている。

(宇田川委員) 施策名は「若い世代の経済的安定と結婚支援」。結婚支援は分かるが経済的安定についてはどうか。具体的事業にあるセミナーの開催など、タイトルにふさわしいものはあるのか。

(委員長) セミナーで就職できた人はいるのか。

(産業振興課(栗原主任主事)) 若者に対するセミナーのほか、中高年や子育てお母さんを対象としたセミナーは実施しているが、就職したかどうかはフォローしていないので数字は分からない。なお、他の施策として、企業誘致による雇用促進等を行っている。

(菅オブザーバー) 「参加回数は多くても成婚まで至らない人がいるが、要因は不明である。」とあるが、これは利用者に尋ねないのか。相談所を通じ結婚したが、結婚した場合には相談所に 30 万払うこととなっているため、表面上は別れたふりをして、たまたま後で結婚したということにした、という人の話を聞いたことがある。佐倉市にはそのような負担はないのにどうしてこれほど少ないのかという印象。結婚すれば補助金として 5 万円を出すと言えば、「忘れていた」と報告してくる人がいるのではないか。

(自治人権推進課(山本副主幹)) 要因は不明と書いたが、「なぜダメだったか?」とは聞きづらい。イベント自体も、その場で会ってプロフィールを交換したものの、その後会ってみると当初の印象とは違ったということもあるのではないかと考えている。

(坂口委員) 市内など狭いエリアの中でやることについては、近所の人目が気になるなど、前のめりできない雰囲気があるのではないかと。東京でやるならまた話が違うのかも知れない。

(高橋自治人権推進課長) この事業は結婚を誘導することが主目的だが、市の魅力発信も一つの目的である。これまでのイベントでは、花火大会や時代まつり着物デート、ヤマトイモ収穫ツアーなどを体験してもらった。参加条件は佐倉市在住の方、もしくは、結婚したら佐倉市に住みたいという方としており、一部には、市外の者に税を投入することに賛否はあるが、飲食等については自己負担でお願いしており、事務局負担は事務的な部分のみ。多くの自治体が公的な婚活イベントから手を引いていく中、佐倉市はこうにして継続を図っており、先般は茂原の方なども参加をした。また、結婚相談事業では、茨城在住の方や成田の方から相談があり、結果、佐倉に住んでくれている。成婚に至ることは難しくても、魅力の発信はできているものと考えている。

(坂口委員) いい取組みであり、評価できる。

(目等委員) 佐倉に住むことを条件にする、又は、住居の提供まではできないが、何らかの利益を持たせながら、数字を上げることが必要。市外在住者へのサービスは批判もあるので、どこかで市のメリットにつながるような仕組みも加えるべきである。

(委員長) 空き家の紹介などがあってもよい。

(高橋自治人権推進課長) 通勤等の関係上、どうしても住めないという場合もあるので「住んでみたい方」という条件を付けた。親との近居・同居に対する補助制度ができたので、これに関する資料提供をするなど、改善について検討したい。

(目等委員) 佐倉に住みたいと思ってもらえるようにしていただきたい。他市でこれをやめたのは税金の使い方を問題視されてのことと思うので。

(宇田川委員) この予算で足りるのか。

(自治人権推進課 (山本副主幹)) 飲食等は個人負担であり、事務局負担は消耗品購入等のみであること、また、会場は基本的には公共施設を利用しているので、予算としては何とかなっている。

#### ⑥ 4-(3)地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備

(高橋自治人権推進課長) 32 ページ及び 33 ページをご覧ください。施策の名称は、「地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備」である。33 ページの具体的事業①「自治会、町内会の活動が活性化するための支援」について説明する。取組状況としては、自治会活動の活性化のため、245 の自治会、町内会等の団体へ自治振興交付金を交付した。安心して自治会活動が行えるよう、活動に対する保険に加入している。活動の拠点となる集会所の建設・修繕・賃借に対して、15 団体へ補助金を交付した。32 ページの KPI (事業評価指標) の「自治会・町内会への加入率」については、平成 28 年度は、71.60%となり、31 年度末の目標値 75%に届かず、初期値、平成 27 年度数値をも若干であるが下回ってしまった。今後は、目標値達成に向けて、自治会加入案内チラシの配布や広報誌による自治会の必要性についての周知を図るとともに、今年度中に、全庁的な検討委員会を立ち上げ、自治会加入及び活動への理解促進、自治会役員の負担軽減などの方策について検討していく。

33 ページの具体的事業②「地域社会における各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対する支援」についてご説明する。取組状況としては、設立された地域まち協が行う各種事業に対し、交付金の支給及び職員派遣や情報提供などの技術的支援をした。

具体的事業③「市民活動の情報交流を推進する環境整備」についてご説明する。取組状況としては、登録団体を対象とした市民活動のつどい「全体交流会」を 2 回、「分野別交流会」を 2 回開催した。また、市内の市民公益活動の担い手や支援者の輪を広げるためのイベント「市民協働フェスタ」を開催した。32 ページの KPI (事業評価指標) の「佐倉市市民公益活動サポートセンターへの登録団体数」については、平成 28 年度は、171 団体となり、前年度より減少してしまいが、本年度から、指定管理者から市直営となり、年度途中ではあるが、8 月 18 日現在、177 団体と増加している。今後とも、市直営で運営することの強みを生かし、新たな市民公益活動団体の設立につながるような支援をしていく。

33 ページの具体的事業の④「自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、大学、行政の連携・協働の環境整備」についてご説明する。取組状況としては、平成 28 年度、新たに、千代田・染井野校区まち協が設立された。32 ページの KPI (事業評価指標) の「まち協の設立数」については、平成 28 年度は、14 団体となり、平成 31 年度末の目標値 22 団体に対する達成率は、27.3%となった。今後とも、未設置小学校区が改善されるよう協議会設立支援に努めていく。

(宇田川委員) 自治会加入率が減少しているが、魅力の減少がその大きな要因であると思う。少子高齢化の問題に自治会は関わりを持っていかないと、まち協も含め、信頼されない存在となり、先細りしてしまう。生活支援など地域の問題について、臼井・千代田包括支援センターでは地区別ケア会議を作った。自治会も従来の考えから抜け、より積極的に関わりを持っていくべきである。まち協も、現在 14 地区とのことであり、その設立が一つの目的かと思うが、これからのまち協は、自戒の念も込め、地域の福祉課題について、積極的に関わっていくような形を求めていくべきである。

(高橋自治人権推進課長) その通りであると考えている。10年前に条例ができ、まち協は小学校区単位で、自治会単位では担いきれない問題に対応をしてきた。臼井などは力を付けてきている。これに加え、昨年度議会からも、福祉問題や高齢化の見守りなどの問題にも力をいれてもらった方がよいという指摘があった。自治会はまち協の基礎となるものであるので、自治会とまち協いずれも支援していきたい。

(宇田川委員) 臼井・千代田包括支援センターでは、熱心に地域住民と関わりを持って取り組んでいこうとしているので、まち協もそういう部分を取り込み、連携してやっていけるよう行政は支援すべきである。また、我々も努力すべきである。地元の問題を自分たちの問題として考えるところまでしていないので、そうなるようやっていく必要がある。

(高橋自治人権推進課長) まち協に参加していただいている方々も高齢化しており、それも課題である。

(坂口委員) 自治会の加入率の減少は、日本全体で大きな問題となっている。朝日新聞の「オピニオン」を見ると、世代が代わり、近隣住民と付き合いなくてもいいという考えが広まっていると言われている。これにより、自治会員にならない人が増えている。我が家は回覧板を最後に回してもらっているが、8軒のうち、3軒くらいは回覧板を見ていない。近隣住民の中にはあまり近隣住民と付き合いたくないという方もおり、人間関係が希薄になっていると感じる。町のみんなで何かやろうという機運がなくなっている。年1回の自治会の総会で社協とは何かという質問があり、地区社協の会長が怒ったことがある。社協の活動内容が年に何回から回覧で回ってくるがそれを読んでいない。自治会とまち協も役割分担が分かりづらい。関わっている人は当然分かっているが、このような分かりづらさが加入率の低さにも繋がっているのではないかと思う。

(宇田川委員) 社協と言っても、市の社協と地区の社協は違う。一般的には同じ社協として論じられる。成年後見制度など、市の社協も一般市民に直結したいことをやるようになってきている。一方、地区社協の役割の8割くらいは敬老会。地区社協は、福祉委員の集まりであり、福祉委員協議会と名前を変えてもいい。もっと積極的に、こういうことをやっている発信すべきである。自治会とも連携を図り、福祉の問題を我々全体が地域の中に溶け込んでやっていかないといけない。

(委員長) 特に自治会に入っていない人には全然分からない。私のところは単身赴任の人も多く、そういうアパートも多いので、とてもではないが加入率は70%には達しない。地域性はあるが、佐倉においても、75%の維持というのはだんだん難しくなっていくのではないかと思う。

(目等委員) 加入率の減少とともに、役員への成り手がいないことも問題の一つである。その原因は、行政は、行政改革の名のもとに市民化を図ってきたことにある。「お金をやるから地域で何とかしろ」と、本来行政がやるべきことを自治会にやらせてきた。そういう姿勢が市民の目に映り、加入率の低下を招いている面もあるのではないか。役員にどうしてこれだけ仕事があるのか。地域でやるべきことはやる必要があるが、行政はその辺りをもっと考えるべきだ。

(委員長) 班長が「できない」と断っても「やる必要がある」と頼まれ、そうすると「では辞めます」となってしまう。工夫はしているがなかなか難しい。

(宇田川委員) 私のところの自治会長の平均年齢は75歳過ぎである。年齢が高い人は87歳だが元気である。10年くらい前とはとにかく歳だから辞めようという話も出ていたが、今は後が入ってこないため、70歳くらいまでは務めざるを得ない。今75歳の人がもう10年をと割り切って頑張っている現状

である。行政の全面的な支援と、地域の支え合いが必要。

### ⑦ 3- (5)地域の特色を活かした教育の推進

(相蘇指導課長) 資料の 25 ページをご覧ください。施策の名称は「地域の特色を生かした教育の推進」である。具体的事業の①「佐倉学」の推進 について説明する。市内 23 小学校の 6 年生全児童に、佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付した。また、市外からの異動（転入）教員や新規採用教員等に対し、佐倉学研修会を開催するとともに、佐倉学の研究モデル校を指定し、研究実践を進めてきた。KPI の「教育課程に位置づけて佐倉学に取り組んでいる市内小中学校の率」は 100%を維持することができた。成果としては、全児童に副読本を配付するとともに、全小中学校の教育課程の中に佐倉学を位置付け、総合的な学習の時間や社会科、道徳の授業の中で副読本等を活用した授業を展開した。また、昨年度開催された平和首長会議において、副読本を配付し、広く佐倉学の周知に努めた。佐倉学を初めて指導する教員が、スムーズに佐倉学の授業を展開できるよう、研修会やリーフレットの配付を通して、佐倉の先覚者や地域の遺跡等、佐倉学の基礎・基本について理解を深めることができた。また、実際の授業で活用できる教材を提供した。今年度は、昨年 4 月に日本遺産の認定を受けた「佐倉城跡」や「武家屋敷群」、「佐倉の祭礼」、「旧佐倉順天堂」について副読本に掲載するよう改訂作業を進めているところである。また、子供たちの「ふるさと佐倉に対する意識や佐倉学に対する意欲をさらに高めること」を目的に、教育センターで毎年実施している「佐倉市学習状況調査」の中に、佐倉学問題を追加する予定である。併せて、各学校で取り組んでいる佐倉学について現状を把握し、より一層の推進を図るために、「佐倉学検定」を実施しようと考えている。今年度は、研究モデル校を中心に、希望校で展開し、来年度には、全校の子供たちを対象にした検定を展開する予定である。以上のような取り組みを通して、2020 年度（H32）から全面実施される新しい学習指導要領で改善事項に挙げられている「伝統や文化に関する教育の充実」について、佐倉学の充実した取り組みを進めていく。

次に具体的事業②自校式給食を活用した食育の推進について、各学校で学習している佐倉の先覚者のうち、西洋野菜を広めた津田仙にスポットをあて、全小中学校において、津田仙ゆかりのメニューを給食で提供した。また、11 月 16 日の佐倉市教育の日を中心に、佐倉・城下町 400 年記念事業として開発した「佐倉お殿様献立」を全 34 校で実施した。KPI の「自校式給食を活用して食育を推進している市内小中学校の率」は、100%を維持することができた。また、津田仙ゆかりのメニューや、お殿様献立の実施、地場産物を積極的に取り入れたことにより、地域の食文化への理解をさらに深めることもできた。成果としては、以上のメニューに加え、昨年度から、津田仙が広めた西洋野菜の知識と理解を高めるために出版された、クララ・ホイットニーの西洋料理のレシピ本に基づいた献立を全校 34 校で実施した。また、「皮むき体験」や「食生活と健康」などといった授業を、栄養士や学級担任等がチームを組んで展開することにより、幅広く食育が推進できるよう努めているところである。今後、11 月の食育月間に向けて、「佐倉市の特色ある学校給食」の資料を、イオンタウンユウカリが丘にパネル展示し、地域の食文化への理解を更に進めていく予定である。

(委員長) 佐倉学検定はいつからか。

(相蘇指導課長) 今年 12 月頃から。今編集委員会を立ち上げ資料の準備を行っている。真野台中学校をお願いをしているが、まずはその生徒を対象とし、できれば来年度は広く市内の子供たちに広げていきたい。

(委員長) 大人向け、佐倉市のガイド向けの検定もあっていいのではないかと思います。

(相蘇指導課長) 社会教育課と相談をしながら検討したい。

(坂口委員) 佐倉学は素晴らしい。教育課程で教えることは、佐倉を愛することにつながるので、ま

すまず充実させてもらいたい。歴博との連携は何かないのか。歴博は佐倉から日本に誇る大きな教育機関であり、歴史のメッカ。佐倉市との連携は、教育課程においてははないのか。

(相蘇指導課長) 歴博との連携協定に基づき、教職員の研修において、社会科を中心とした形で授業歴博を取り入れるための講座を夏休み中に開催した。また、教育講演会や、教職員の実践研究発表大会を歴博で行わせてもらい、その機会に歴博の中を教員に回ってもらう形で周知をした。子供たちの方でも、校外学習の中に取り入れている学校もある。

(坂口委員) 子供たちが見学に行くことはないのか。

(相蘇指導課長) 学校ごとではあるが、個々に行く子供も夏休み中にはいるし、学校の中には校外学習として取り入れているところもある。

(小野委員) 市内の教師を対象に博学研究を一年に 3 回程度歴博で行っているが、今年は初めて職場体験としても来ており、販売から開発、研究など、いろいろ勉強していた。子供たちも校外学習として佐倉地区の小中学校はほとんど歴博に来ている。全国からも来ている。見学時間は短いですが、これで興味を持って夏休みなどに別途見学に来てもらえればと思う。

(宇田川委員) 実施計画額で 28 年度の 44 百万円からどんどん減っているが理由は何か。

(相蘇指導課長) 実施計画額に給食等の費用も含まれている。印刷製本費や資料の改訂に係る費用なども含むが、ほとんどは給食に関わる経費である。

(事務局(緑川副主幹)) 小中学校の給食設備がほとんどである。実施計画は毎年度ローリングを行い、先の 3 か年分の査定をする性格であるため、昨年度に査定された際の 31 年度の実施計画額は極端に低くなる。実施計画の査定では、効果や計画性等が不足している事業は減額する。事業年度が近くなるほど事業を十分に検討して実施計画要求をするので、予算化される段階の金額を比べると、同じ事業規模ならば例年同額程度になるのではないか。

(宇田川委員) クララ・ホイットニーの西洋料理について、インターネットで調べてみると勝海舟の三男の妻であり、津田仙も関係した人物のようであるが、具体的にはどういう料理なのか。

(相蘇指導課長) アスパラガスとかブロッコリー、キャベツやカリフラワー、ぶどう、パセリなど、当時日本では扱われていなかった野菜を使った料理などであり、津田仙メニューや、お殿様メニューと名付けている。お殿様メニューは佐倉城の形をした最中を配ったり、サラダの中に西洋野菜を取り入れたりしている。レシピ本ではコーンスープなども紹介されており、今後ユーカリが丘のイオンタウンで展示させてもらう予定もある。

(宇田川委員) もっと広報すべきである。

(菅オブザーバー) 佐倉学については知らなかった。私は匝瑳市出身であるが、自分の住んでいるところのことを詳しく知らない。子どもの頃から知るのはいい。もっとアピールすべきである。子どもにしてみれば、自分の住んでいるところのすごさがよく分からない。自分に関わることを褒められると嬉しく、印象に残る。仕事で離れても、終の棲家を佐倉にしようということにも繋がる。佐倉はすごいというアピールもっとすべき。給食については、小中学生はから揚げとかカレーが好きなので、ゆかりがある料理といえども印象に残りにくい。例えば、お品書きがあると印象に残るのではないかと。津田仙メニューを食べる前に勉強してもいい。ただのおいしいご飯で終わるのはもったいない。

(相蘇指導課長) 月ごとに給食便りを出すなど、いろいろな形で周知している。また、栄養士から当日に説明を行っている。お殿様メニューも定着している。味が濃いものを子供は好むが、栄養士は計画的に月間でメニュー作っている。子供たちが残さず食べられるよう残菜の調査も行っている。給食が家庭によっては給食が一番の栄養素となっている家庭もあるので、子供たちにとって給食が一番の楽しみとなるよう努めている。

(宇田川委員) 給食を実際に食べると本当においしい。

(小野委員) 食器も素敵になっている。

(目等委員) 佐倉にすばらしい人材があっても、断片的に紹介しても仕方がない。「佐倉館」のような郷土を紹介する施設を作り、もっと心に残るようにすべきである。美術館や歴博を見た後に足を運んでもらう。歴博の下の駐車場のところでもよい。それが佐倉市の宣伝になる。誰でも入れるようなものが必要。教育委員会として主張してほしい。

(小野委員) 郷土資料館が以前佐倉にあったが、城の模型などがあり、ボランティアが何人かいた。歴博に来た方に紹介もしていた。資料館があると佐倉の特長を説明できる。ぜひ考えてもらいたい。

(目等委員) 図書館建設においては、そういう機能を含め、さすが佐倉だというものにしてほしい。子供たちの記憶に残るのは、やはり目で見たものである。世界ランクのものを持っているのに、宣伝が下手である。

(坂口委員) 佐倉の歴史、大人でも知らない人が多い。津田仙の講演会では、小平市に住んでいる知り合いに、津田梅子の父親の津田仙の講演会がある旨メールをしたら、津田仙が佐倉市だったことを知り驚いていた。このようなことも知られていない。

(宇田川委員) 郷土資料館、大賛成。ぜひできればよい。

(委員長) 全学校実施である佐倉学や食育を推進する学校の率は KPI が単純すぎる。もう少し工夫した方がよい。

(2) その他 (ワークショップのテーマについて)

(委員長) 次に、議題 2 に移るが、事務局から提案があるとのことであるので、お願いしたい。

(事務局 (呉屋主査)) 前回の会議で、第 5 回、第 6 回の会議において市民ワークショップを開催することを承認いただき、そのテーマ選定にあたってご意見を頂戴した。いただいた意見をもとに、【資料 4】のとおり、実施テーマ (案) をまとめたので確認いただきたい。テーマは大きく分けて 2 つ、「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために」「佐倉の魅力発信」とした。

10 月 21 日の第 1 回のワークショップでは、「高齢者」を大テーマとし、議論したい施策としてお選びいただいた重要施策をもとに、「暮らし続ける環境づくり」「自助・共助のまちづくり」の 2 つの小テーマに分けて意見交換してはどうかと提案させていただく。11 月 18 日の第 2 回のワークショップでは、「佐倉の魅力発信」を大テーマとして選んでいただいた。議論したい重要施策には大変多くの意見をいただいたが、「シティブロモーション」「子育て支援」の 2 つの小テーマで意見交換すれば、委員が期待する範囲の議論になるのではないかと考え、このように提案させていただく。

いずれの回も、大テーマと小テーマを最も代表する重要施策の担当課の職員に出席させ、施策の説

明及び市民との意見交換に参加するよう呼びかける予定である。「高齢者」の②自助・共助には、高齢者福祉課・自治人権推進課のほか、危機管理室の参加も予定している。また、ワークショップに参加する市民として、市民意識調査の実施にあわせ広く募った市民のほか、重要施策の担当所属に声をかけてもらい、関連する市民団体や民間企業などのステークホルダーにも参加を呼びかけたいと考えている。懇話会委員には当日、各班に散っていただき、市民との意見交換に参加していただきたい。また、当日は重要施策の効果検証ではないため、オブザーバーとしてのご出席をいただくことはないが、興味があればぜひお声がけいただきたい。

(委員長)

ただいま、事務局からのワークショップのテーマについて提案があったが、何か意見はあるか。

(目等) 昨年は1日目に説明、議論をし、2回目に解決策を検討した。今回は1日でこれらを行うのかと思うが、何班作るのか。

(事務局(呉屋主査)) 検討中であるが、2班作り、時間ごとにテーマを入れ替えることを想定している。全ての人が全てのテーマに触れる、ワールドカフェ形式。

(目等委員) 去年1日でやったことを、2日分を1日でやることは可能なのか。今日も時間のない中で、もっと発言したいのを我慢しており、本当の意見を皆が出せるかという点が心配。

(事務局(呉屋主査)) メリットは広く両方のテーマについて意見を言えること。デメリットは時間上十分な意見が出るのかということ。1回で解決策まで議論を尽くす方が効率的かつ参加しやすいのではないかと考えた。

(委員長) ワールドカフェは職員研修などには適しているが、市民にとっては焦点を絞った方がよいとも思う。市民の中にも両方言いたいという人がいるかも知れないが、ワールドカフェはかなり入れ替わるので、同じテーマを続けて議論した方がよいとは思っている。

(事務局(呉屋主査)) 先々で総合計画を策定する際のことを考え、試しにやってみようということに提案した。ワールドカフェが適さないということであれば今までと同様の方法でやってみよう。

(宇田川委員) 9時半からどのくらいかかるのか。

(事務局(呉屋主査)) 12時前後までと思う。

(委員長) 2時間半だとワールドカフェは難しいと思う。発表もあるので。時間の配分も含め検討していただきたい。

(事務局(呉屋主査)) 事務局で検討したい。テーマはどうか。1回目のテーマは高齢者であり、インフラ面、ソフト面で分けた。2回目の魅力発信については、シティプロモーションと子育てというように分けたが、いかがか。シティプロモーションに佐倉学を含めた。

(宇田川委員) 第5回が高齢者なので、項目としては良いのではないか。

(事務局(呉屋主査)) 大テーマ、小テーマとしてはこの内容でよいか。

(各委員) よい。

(事務局 (呉屋主査)) ワークショップのやり方についてはまた相談させていただきたい。

(目等委員) グループに分けた時の役割については、本当に向いている方かどうか重要である。進行役、記録係の役割等求められる作業をメモしたものを、役割ごとに事前に渡すべき。

(事務局 (上野主幹)) 委員にファシリテーターをやっていただいてもよい。

(目等委員) その場合でも紙にした役割の説明があるとよい。

(事務局 (上野主幹)) 上手な人のところは話が進む。前回、2回目のリーダー役へのアドバイスが足りなかったという反省があるので、工夫については検討したい。委員にはサポート役として入っていただきたい。

(委員長) それも含めて整理していただき提案してほしい。その他事務局から何かあるか。

(事務局 (緑川副主幹)) 総務省から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業のうち、交付金対象事業の事業実施結果の報告を今年度も求められている。対象事業は1事業で、次回予定されている「1-3) 企業の促進」に係る事業である。該当事業の実施効果の検討は、一連の効果検証作業の中で行う。その実績結果報告書は、後日、他の資料とともにお送りする。

(事務局 (呉屋主査)) 次回、時間について、本日説明5分、質疑10分としたが、5分増やし、20分にした方がよいか。

(委員長) 施策によっては早く終わるところもあるので、15分でよいのではないか。

(事務局 (呉屋主査)) 今回同様15分で組ませてもらおう。

(事務局 (小川企画政策課長)) 本日の要録についてはなるべく早く作成し、確認をお願いしたい。

(16時50分 終了)